

あきる野市地域防災計画

(令和2年3月修正)

あきる野市防災会議

目 次

震 災 編

第1部 総則

第1章 計画の方針	1
第1節 計画の目的	1
第2節 計画の性格及び災害の範囲	1
第3節 計画の目標	2
第4節 計画の前提	2
第5節 計画の修正	3
第6節 他の法令に基づく計画との関係	3
第7節 計画の習熟	3
第8節 地区防災計画	3
第2章 防災関係機関の業務の大綱	4
第1節 あきる野市	4
第2節 東京都	4
第3節 指定地方行政機関	5
第4節 指定公共機関	6
第5節 指定地方公共機関	7
第6節 協力機関	8
第7節 自衛隊	9
第3章 市民及び事業所の基本的責務	10
第4章 あきる野市の概況	12
第1節 自然的環境	12
第2節 社会的環境	15
第5章 被害想定	17
第1節 前提条件	17
第2節 想定結果の概要	18
第6章 減災目標	23

第2部 災害予防計画

第1章 災害予防施設対策	28
第1節 災害に強いまちづくり	28
第2章 地震火災等の防止	38
第1節 出火の防止	38
第2節 初期消火体制の強化	40
第3節 火災の拡大防止	41
第4節 高圧ガス・有毒物質等の安全化	43
第3章 防災活動の強化	44
第1節 防災活動の強化	44
第2節 防災意識の高揚	44
第3節 防災訓練	45
第4節 自主防災組織の育成	49
第5節 消防団活性化対策	52
第6節 避難行動要支援者の支援対策	53
第7節 ボランティア	58
第8節 事業継続計画の策定	60
第4章 災害危険区域の指定	62
第1節 災害の想定及び目標	62
第2節 ハザードマップの作成	62
第3節 災害危険箇所の調査及び指定	62
第5章 防災体制の整備	63
第1節 市の防災体制の整備	63
第2節 防災通信体制整備	63
第3節 避難場所及び避難所の指定等	63
第4節 救助・救急体制の整備及び医薬品等の備蓄	66
第5節 水、食料、生活必需品等の備蓄	66

第3部 災害応急対策計画

第1章 応急活動体制	68
第1節 あきる野市災害対策本部の組織・運営	69
第2節 災害対策本部の非常配備計画	76

第2章 情報の収集・伝達	79
第1節 情報連絡体制	80
第2節 災害予報及び警報伝達	83
第3節 被害状況等報告及び災害地調査報告	85
第4節 災害広報・広聴活動の充実	90
第3章 災害救助法の適用	96
第1節 災害救助法の適用	97
第2節 救助実施体制の整備	100
第3節 法による救助の実施	102
第4節 従事命令等	112
第4章 相互応援協力・派遣要請	114
第1節 防災関係機関との協力体制の確立	115
第2節 他の市町村との協力体制	120
第3節 自衛隊災害派遣要請	122
第5章 消防・危険物対策	126
第1節 消防活動	127
第2節 危険物等災害応急対策	132
第6章 避難勧告・指示計画	143
第1節 避難体制	144
第2節 避難所の開設・運営	146
第7章 帰宅困難者対策	151
第1節 東京都帰宅困難者対策条例の周知徹底	152
第2節 駅周辺の混乱防止対策	157
第3節 一時滞在施設の確保	158
第4節 事業者における施設内待機計画の策定	160
第5節 帰宅支援	163
第8章 警備・交通規制	166
第1節 警備活動	167
第2節 交通規制	167
第9章 緊急輸送	170
第1節 緊急物資輸送ネットワーク	171
第2節 緊急道路障害物除去等	172

第3節	輸送車両等の確保	174
第10章	救助・救急計画	176
第1節	救助・救急活動体制等	177
第2節	救助・救急体制の確立	178
第11章	医療救護計画	179
第1節	医療救護等対策	180
第2節	保健衛生及び動物愛護	185
第3節	防疫	188
第4節	山間部における医療救護活動	191
第12章	飲料水・食料・生活必需品等の供給計画	192
第1節	飲料水の供給	193
第2節	食料の供給	194
第3節	生活必需品等の供給	200
第13章	ごみ処理・トイレの確保及びし尿処理・がれき処理	203
第1節	ごみ処理	204
第2節	トイレの確保及びし尿処理	204
第3節	がれき処理	206
第4節	土石・竹木等の除去	207
第14章	遺体の取扱い	208
第1節	遺体の捜索、収容及び検視・検案等	209
第2節	火葬等	213
第15章	応急住宅対策	215
第1節	応急仮設住宅の供与	216
第2節	被災住宅の応急修理	219
第3節	応急仮設住宅の供給	220
第4節	被災住宅の応急危険度判定	221
第5節	被災宅地の応急危険度判定	222
第6節	家屋・住家被害状況調査	223
第7節	り災証明書の発行	223
第16章	教育・労務対策	227
第1節	応急教育	228
第2節	労働力の確保	233

第17章	ライフライン施設の応急復旧対策	234
第1節	水道施設の応急復旧対策	234
第2節	下水道施設の応急復旧対策	236
第3節	電気施設の応急復旧対策	237
第4節	ガス施設の応急復旧対策	240
第5節	通信施設の応急復旧対策	242
第18章	公共施設等の応急復旧対策	246
第1節	公共土木施設等の応急復旧対策	246
第2節	社会公共施設等の応急復旧対策	249

第4部 災害復旧計画

第1章	応急生活対策	253
第1節	被災者の生活確保	253
第2節	中小企業への融資	257
第3節	農林業関係者への融資	257
第4節	義援金品の配分	258
第2章	激甚災害の指定	261
第1節	激甚災害の指定計画	261
第3章	災害復旧・復興計画	268
第1節	災害復旧事業	268
第2節	復興計画	269

第5部 東海地震事前対策

第1章	対策の考え方	271
第1節	策定の趣旨	271
第2節	基本的な考え方	271
第3節	前提条件	272
第2章	防災関係機関の業務大綱	273
第3章	事前の備え	274
第1節	広報及び教育	274
第2節	事業所に対する指導	276

第3節 防災訓練	279
第4章 東海地震に関連する調査情報・東海地震注意情報発表時から 警戒宣言が発せられるまでの対応措置	283
第1節 東海地震に関連する調査情報発表時の対応	283
第2節 活動態勢	285
第3節 東海地震注意情報の発表時から警戒宣言が発せられるまでの広報	286
第4節 混乱防止措置	287
第5章 警戒宣言時の対応措置	288
第1節 活動体制	288
第2節 警戒宣言、地震予知情報等の伝達	290
第3節 消防、危険物対策	297
第4節 警備、交通対策	301
第5節 公共輸送対策	303
第6節 学校、病院、福祉施設対策	306
第7節 不特定多数の者の集まる施設の対策	310
第8節 電話、通信対策	311
第9節 電気、ガス、上下水道対策	314
第10節 生活物資対策	317
第11節 金融対策	318
第12節 避難対策	319
第13節 救援・救護対策	321
第14節 市本部からの指示事項等の伝達	322
第6章 市民・事業所等のとるべき措置	325
第1節 市民のとるべき措置	325
第2節 自主防災組織のとるべき措置	327
第3節 事業所のとるべき措置	327

風水害等編

第1部 総則

第1章 計画の方針	1
第1節 計画の目的	1
第2節 計画の性格及び災害の範囲	1
第3節 計画の目標	2
第4節 計画の前提	2
第5節 計画の修正	3
第6節 他の法令に基づく計画との関係	3
第7節 計画の習熟	3
第8節 地区防災計画	3
第2章 防災関係機関の業務の大綱	4
第3章 市民及び事業所の基本的責務	5
第4章 あきる野市の概況	6

第2部 災害予防計画

第1章 水害予防対策	7
第1節 治水対策	7
第2章 水害予防施設対策	8
第1節 風水害に強いまちづくり	8
第3章 防災活動の強化	9
第1節 防災活動の強化	9
第2節 防災意識の高揚	9
第3節 防災訓練	9
第4節 自主防災組織の育成	10
第5節 消防団活性化対策	10
第6節 土砂災害に関するソフト対策	10
第7節 浸水対策	12
第8節 都市型水害対策	13

第4章	災害危険区域の指定	14
第1節	災害の想定及び目標	14
第2節	ハザードマップの作成	14
第3節	災害危険箇所の調査及び指定	14
第5章	防災体制の整備	15
第1節	市の防災体制の整備	15
第2節	防災通信体制整備	15
第3節	避難場所及び避難所の指定等	15
第4節	救助・救急体制の整備及び医薬品等の備蓄	15
第5節	水、食料、生活必需品等の備蓄	15
第3部	災害応急対策計画	
第1章	応急活動体制	16
第1節	あきる野市災害対策本部の組織・運営	16
第2節	災害対策本部の非常配備計画	16
第3節	災害対策本部設置前における対応	16
第2章	情報の収集・伝達	18
第1節	情報連絡体制	18
第2節	災害予報及び警報伝達	18
第3節	被害状況等報告及び災害地調査報告	18
第4節	災害広報・広聴活動の充実	18
第3章	災害救助法の適用	19
第1節	災害救助法の適用	19
第2節	救助実施体制の整備	19
第3節	法による救助の実施	19
第4章	相互応援協力・派遣要請	20
第1節	防災関係機関との協力体制の確立	20
第2節	他の市町村との協力体制	20
第3節	自衛隊災害派遣要請	20
第5章	水防計画	21
第1節	水防組織体制	21
第2節	水防活動体制	21

第6章	警備・交通規制	3 1
第1節	警備	3 1
第2節	交通規制	3 2
第7章	避難勧告・指示計画	3 4
第1節	避難体制	3 4
第2節	避難所の開設・運営	3 7
第8章	救助・救急計画	3 8
第1節	救助・救急活動体制等	3 8
第2節	救助・救急体制の整備	3 9
第9章	医療救護計画	4 0
第1節	医療救護等対策	4 0
第2節	保健衛生及び動物愛護	4 0
第3節	防疫	4 0
第4節	山間部における医療救護活動	4 0
第10章	飲料水・食料・生活必需品等の供給計画	4 1
第1節	飲料水の供給	4 1
第2節	食料の供給	4 1
第3節	生活必需品等の供給	4 1
第11章	緊急輸送	4 2
第1節	緊急物資輸送ネットワーク	4 2
第2節	緊急道路障害物除去等	4 2
第3節	輸送車両等の確保	4 2
第12章	ごみ処理・トイレの確保及びし尿処理・がれき処理	4 3
第1節	ごみ処理	4 3
第2節	トイレの確保及びし尿処理	4 3
第3節	がれき処理	4 3
第4節	土石・竹木等の除去	4 3
第13章	遺体の取扱い	4 4
第1節	遺体の搜索、収容及び検視、検案等	4 4
第2節	火葬等	4 4

第14章	応急住宅対策	45
第1節	応急仮設住宅の供与	45
第2節	被災住宅の応急修理	45
第3節	応急仮設住宅の供給	45
第4節	被災住宅の応急危険度判定	45
第5節	被災宅地の応急危険度判定	45
第6節	家屋・住家被害状況調査	45
第7節	り災証明書の発行	45
第15章	教育・労務対策	46
第1節	応急教育	46
第2節	労働力の確保	46
第16章	ライフライン施設の応急復旧対策	47
第1節	水道施設の応急復旧対策	47
第2節	下水道施設の応急復旧対策	47
第3節	電気施設の応急復旧対策	47
第4節	ガス施設の応急復旧対策	47
第5節	通信施設の応急復旧対策	47
第17章	公共施設等の応急復旧対策	48
第1節	公共土木施設等の応急復旧対策	48
第2節	社会公共施設等の応急復旧対策	48
第4部 災害復旧計画		
第1章	応急生活対策	49
第1節	被災者の生活確保	49
第2節	中小企業への融資	49
第3節	農林業関係者への融資	49
第4節	義援金品の配分	49
第2章	激甚災害の指定	50
第1節	激甚災害の指定計画	50
第3章	災害復旧・復興計画	51
第1節	災害復旧事業	51
第2節	復興計画	51

雪害編

第1章 計画の方針	1
第1節 計画の目的	2
第2節 想定される被害	2
第3節 計画の性格	2
第4節 計画の構成	3
第5節 計画の習熟及び周知	3
第2章 雪害予防計画	4
第1節 雪害に強いまちづくり	4
第2節 孤立予防対策	5
第3節 救助・消火活動体制の強化	6
第4節 交通対策計画	7
第5節 道路交通対策	8
第6節 自助・共助による取組	11
第7節 バス交通対策	12
第8節 情報連絡体制の充実強化	12
第9節 ライフライン施設の雪害予防計画	13
第10節 農林業雪害予防計画	13
第11節 火災防止計画	13
第12節 危険物等災害防止対策	13
第3章 雪害応急対策計画	14
第1節 初動対応体制の確立	15
第2節 大雪への対応	21
第4章 雪害復旧計画	24
第1節 被災者の生活確保	24
第2節 中小企業への融資	24
第3節 農林業関係者への融資	24
第4節 義援金品の配分	24
第5節 災害復旧事業	24

その他

第1章 森林火災の予防計画	1
第1節 予防活動	1
第2章 航空機事故対策計画	2
第1節 計画の目的	2
第2節 航空機事故の特性	2
第3節 災害時の情報連絡体制	4
第4節 救助・避難対策	6

資料編

指定緊急避難場所及び指定避難所一覧表	1
浸水想定区域及び土砂災害警戒区域にある要配慮者利用施設一覧表	5
あきる野市防災会議条例	7
あきる野市災害対策本部条例	9
災害時応援協定等一覧表	10
地震に対する10の備え	13
地震その時10のポイント	15